

27消安第677号
平成27年5月1日

一般社団法人

日本青果物輸入安全推進協会 御中

農林水産省消費・安全局長



「夏の生活スタイル変革の推進」について

近年、労働力人口が減少していく中で、女性や高齢者が働きやすく、また、意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作ることで、労働生産性を上げて成長を持続させることが重要な課題となっています。しかしながら、我が国においては、長時間労働により国民が豊かさを実感できない現状にあり、こうした現状を打破するために、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

こうした中、政府では、個人のライフスタイルに応じた働き方の実現に向けて、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する国民運動を展開しています。政府内では、「先づ魄より始めよ」の考え方のもと、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を推進し、率先して「夏の生活スタイル変革」に取り組むこととしております。

「夏の生活スタイル変革」は、個人のライフスタイルに応じた働き方を目指して、長時間労働の削減等を図ることを目的とするものであり、業種、規模等により、その効果的な手法は多様なものと考えています。

貴団体におかれましても、その趣旨にご賛同頂き、「働き方改革」の一環として、企業の実情に応じて可能な範囲で自主的な取組をお願いいたします。